

令和元年 決算審査特別委員会(個別質疑)

- 1 開催期日 令和元年 10 月 17 日(木) 午前 9 時 59 分から午後 2 時 09 分
- 2 開催場所 庁舎 5 階本会議場
- 3 出席委員 中川決算審査特別委員会委員長、藤田決算審査特別委員会副委員長、大迫委員、滝委員、坂本委員、桜井委員、青木委員、島崎委員、久保田委員、山本委員、永井委員、人見委員、稲田委員、小田島委員、鶴谷委員、佐々木委員、川崎委員、橋本委員
- 4 欠席委員 木村委員、沢岡委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	川 村 裕 樹	企画課長	橋 本 征 紀
総合計画課長	佐 藤 直 人	政策広報課長	安 田 将 人
財政課長	佐 藤 亮	都市計画課長	新 田 邦 広
ボールパーク推進課長	柴 清 文	ボールパーク施設課長	中 垣 和 彦
広報担当主査	松 下 慎 司	財政・予算担当主査	亀 山 貴 宏
緑・都市景観担当主査	川 口 芳 幸		

【総務部】

総務部長	中 屋 直	防災危機管理担当部長	米 川 鉄 也
総務課長	杉 山 正 一	職員課長	尾 崎 英 揮
行政管理課長	安 田 寿 文	税務課長	林 正 明
危機管理課長	荒 川 亨	災害復興支援課長	伊 達 千 秋
人事・組織・人材育成担当主査	川 又 洋 火	給与・服務・共済担当主査	楨 田 直 也
防災・防衛担当主査	中 田 貴 文		

【市民環境部】

市民環境部長	高 橋 直 樹	市民課長	志 村 敦
環境課長	阿 部 泰 洋	市民参加・住宅施策課長	近 藤 将 雄

【保健福祉部】

保健福祉部長	三 上 勤 也
--------	---------

【子育て支援部】

子育て支援部長	仲 野 邦 廣	子ども家庭課長	高 橋 陽 子
---------	---------	---------	---------

【建設部】

建設部長	平 川 一 省	都市整備課長	佐々木 克 彦
土木事務所長	人 見 桂 史	管理担当主査	吉 川 進

【経済部】

経済部長	砂 金 和 英	経済部理事	水 口 真
農政課長	及 川 浩 司		

【会計室】

会計室長	広 田 律	契約課長	庄 司 直 義
会計課長	宮 下 照太郎		

【監査員事務局】

監査員事務局長	川 合 隆 典	監査員事務局次長	棚 田 吉 浩
---------	---------	----------	---------

【教育部】

教育部長	千 葉 直 樹	教育部理事	津 谷 昌 樹
教育総務課長	下 野 直 章	社会教育課長	吉 田 智 樹
エコミュージアムセンター長	平 澤 肇	教育総務担当主査	本 宮 昌 宜

【消防本部】

消防長	佐々木 伸	次長	山 口 洋 幸
総務課長	鈴 木 靖 彦	予防課長	大 山 義 幸
警防課長	後 藤 英 雄		

【消防署】

署長	本 田 高 広	消防2課長	郷 路 忠 明
救急課長	宍 戸 靖		

7 事務局

議会事務局長	藤 木 幹 久	議会事務局次長	大 野 聡 美
書記	金 田 周		

8 傍聴者 1人

議事の経過
-------

## 中川委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、配付済みの「審査方法等協議資料」のとおりであります。

各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審査に入る前に、質疑の方法について、確認いたします。

質疑は、提出いただいた通告に則り、行っていただきます。質疑の回数は3回までといたします。

質疑の順番につきましては、挙手していただき、委員長が指名した順となります。通告をしたすべての委員の質疑終了後に、各委員は1項目についてのみ質疑を行うことができます。但し、回数は1回といたします。

なお、総括質疑を行う場合は、留保する必要がありますので、その旨を宣言されますよう、お願いいたします。

また、質疑は簡潔にお願いし、答弁者におかれましても簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより、許可いたします。

それでは、議案第23号 平成30年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について を議題といたします。

質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、一般会計のうち、歳入の質疑を行います。

藤田委員。

## 藤田委員

皆さんおはようございます。

それでは、歳入4点ほど簡潔に質問いたします。ページ数があるものが2点、無いものが2点、昨年も聞いている項目とほぼ同じですが質問いたします。

まず最初に、歳入、諸収入、市ホームページ広告料、73ページについて、伺います。決算を見ると市のホームページ広告料が72万円になり、前年より減額となっています。この理由は、どのように分析しているのか。

それともう一つ、月平均の市ホームページのアクセス数は、平成30年度どのように推移したのかお聞きします。

2点目、諸収入、駐車場利用料納付金、75ページについて、伺います。前年と比べて増額しています。東口・西口等々ありますけれども、その内訳と、各駐車場の利用台数はどのような状況になっているのかお答えください。

それから、ページ数なしで2点お聞きします。

歳入として平成30年度の財政運営指針4つの目標を市として立てていましたが、平成30年度の決算から見て、この4つの運営指針はどのように推移したのか。目標を達成したのかも含めて解説をお願いします。

それと4点目は歳入、今の4つの運営指針と絡みますが、平成30年度の経常収支比率はどれくらいで、前年より改善したのかどうか、その中身と今後の見通しについて、詳しくご説明をお願いします。

## 中川委員長

安田政策広報課長

## 安田政策広報課長

市ホームページの広告料とアクセス数についてですが、市のホームページ広告料は平成29年度82万円、平成30年度72万円となっています。減額の理由としては、前年度と比較すると10カ月分の申し込み1件分が減ったことによるもので、1万円×10カ月で10万円の減額となったものです。

次に、ホームページのアクセス数について、広告があるトップページの集計では、平成29年度が年間1,569,945

で月平均は 130,828。平成 30 年度は年間 1,751,411 で月平均では 145,950 となっています。

**中川委員長**

人見土木事務所長。

**人見土木事務所長**

駐車場利用料納付金について、平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると、292 万 6,204 円の増額となっていますが、利用料金実績としては、1 万 4,750 円の増額となっています。今回、納付金が大きく増額となっている理由としては、平成 30 年度から新たな 3 年間の指定管理期間となり、指定管理者が提示した納付予定額が増額したことによります。詳細については、指定管理者の納付予定額が前年度より 508 万 6,480 円の増額になっており、納付予定額が増えている分、利用実績に係る加算額が前年度より 187 万 9,582 円減額となっています。納付金から差し引く修繕費は、前年度より 28 万 694 円増になっていることから、総額で 292 万 6,204 円の増額となっています。

次に、平成 30 年度の各駐車場利用台数は、東口駐車場 4 万 9,861 台で、西口駐車場は 3 万 8,341 台となっています。平成 29 年度の各駐車場利用台数は、東口駐車場 4 万 9,519 台で、西口駐車場は 3 万 9,320 台となっています。東口 342 台の増、西口 979 台の減となっています。西口駐車場利用台数の減について、平成 29 年度は駐車場周辺でのマンションの修繕工事関係者が利用したため増になっており、平成 30 年度はその工事が終了したため減になったと考えています。

**中川委員長**

佐藤財政課長。

**佐藤財政課長**

経常収支比率の関係と財政運営指針の関係をまとめて答弁させていただきます。

平成 30 年度決算における各種目標達成の状況についてですが、経常収支比率は財政運営指針の目標値 90.6% 未満に対し、平成 30 年度の決算では 93.4%と目標からは 2.8%上回っている状況です。また、29 年度決算値は 92.6%でしたので、こちらの 92.6%と比較すると 0.8%の上昇となっています。

次に基金残高については、新庁舎建設事業の終了などに伴って、庁舎建設基金を全額取り崩したほか、台風第 21 号や北海道胆振東部地震による災害復旧経費の増加などに伴う財源不足に対応するため、財政調整基金、減債基金併せて 3 億円の取り崩しを行ったことなどにより、5 年後の目標額 37 億円に対し、平成 30 年度末では一般会計で約 15 億円、特別会計も含めた全体では約 22 億円の見込みとなっています。

次に市債借入額ですが、建設事業債の単年度借入目標 11 億円以内に対して、平成 30 年度の借り入れは 17 億 9,150 万円になっており、目標を上回っていますけれども、この中には災害の発生によりやむなく発行せざるを得なかった災害復旧事業債 1 億 4,640 万円のほか、公共施設等適正管理事業債、緊急防災減債事業債などの償還に対して交付税措置があり、借りることで有利になる起債が 2 億 4,100 万円含まれています。これらの活用を図ったことも借入額増加の一要因となっています。

最後に健全化判断比率ですが、30 年度決算においては、実質公債費比率は目標値 5.0%未満のところ、4.1%。将来負担比率は目標値 100%未満のところ、93.3%となっており、いずれも目標範囲内の数値となっています。

最後に経常収支比率の今後の見通しですけれども、社会保障関連経費や老朽化施設の改修に伴う公債費の増、消費税改定や会計年度任用職員制度の導入など、経常収支比率に影響を及ぼす経費の増加もあることから、横ばいまたは微増傾向にあると考えています。引き続き、経費の抑制と市税を含めた一般財源の歳入の増を図り、経常収支の改善に努めたいと考えています。

**中川委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

再質問、2 点ほどします。

まず、市のホームページですが、アクセス数が増えているという説明がありました。アクセス数が増えているのであれば、広告料の金額アップ、契約単価のアップは考えられないのかどうか。

もう一つは、市内に進出してきている新しい企業に対して、市のホームページの広告を何らかの形でアピールするなり、お知らせをしているのかどうか。お知らせをしているのに、なかなか契約に結び付かないのか。PR はどのようにしているのかお聞きします。

それから 2 点目、経常収支比率については、課長から諸々説明がありました。90.6%に対してオーバーしているということで、来年以降、目標に向けての見通しとしてはどうなのか、もう一度詳しくご説明をお願いします。

**中川委員長**

安田課長。

**安田政策広報課長**

ホームページの広告の関係で、バナー広告料については、先ほど申し上げましたように、前年比 11.5%ほどアクセス数が増加していますけれども、総務省が発表している我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算によると、我が国における通信データ容量自体、平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると約 31%増加しています。このことから、ホームページのアクセス数が単体では増えたようにも見えますが、インターネット全体の利用増加に伴うホームページのアクセス数増加ということも考えられますので、アクセス数の増加のみで広告的な価値が上がったかどうかについての判断はなかなか難しいところです。バナー広告料を上げることについては、さらに慎重な判断が必要になると考えています。

続いて、バナー広告を広める関係ですが、現在、市ホームページのトップページのバナー広告欄に、それぞれの月のアクセス数を表示して、広告主の方、広告を希望される方の判断材料として公開しています。広告の掲載場所として、ホームページが魅力を発信していくことが必要と考えますが、判断材料としてどのような資料のデータを提供することが広告主の方にとって効果的かも考えて調査・研究していきたいと考えています。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤財政課長**

経常収支比率の改善について、歳入面では市税を含めた一般財源の増、歳出面については、経常経費の削減というのが必要となってきます。歳入面については、市税が今のところ順調に伸びていますし、令和 2 年度には、地方消費税交付金が今回、消費税改定の増収分が入ってきて増額になると見込まれていますので、歳入面での改善は見込まれますが、人件費や労務単価の増に伴う委託料などの経費増や維持補修費の増、高齢化に関する繰出金の増などもあり、歳出面でも経常経費が増える要因が多いものですから、歳入が増えてもなかなか改善が難しいと思っており、今のところは横ばいで推移すると考えています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

山本委員。

#### 山本委員

私からは、歳入の市税部分で決算書 7 ページ、意見書 19 ページになります。固定資産税と都市計画税の収入について、平成 29 年度と比較すると課税対象に償却資産が入るか入らないかということがあります。似かよっているということで見ると、固定資産税については平成 29 年度は約 33 億 5,000 万円、平成 30 年度では 33 億 6,800 万円くらいで、1,800 万円ほど増加しています。都市計画税については、平成 29 年度は 5 億 7,865 万円が、平成 30 年度では 5 億 7,827 万円ということで、額はわずかですけれども 38 万円ほど微減という状況になっています。主な要因、両方の税減の関係も含めてお示しいただきたいと思います。

次に、決算書 12、13 ページ、歳入の交付税の関係です。普通交付税の交付基準額が示され、それに基づいて国から交付を受けるわけですが、交付基準額を見てみると、平成 29 年度 35 億 7,762 万円に対して、平成 30 年度は約 36 億円ということで増加しています。にも関わらず、逆に実際の決算ベースでの普通交付税を見てみると、平成 29 年度 36 億 3,488 万円に対して、平成 30 年度 35 億 8,845 万円ということで下がってきている。この基準額と実際の配分を受けた交付税の関係、それから、減額の主な理由あたりをお示しいただきたいと思います。

次に、歳入の繰入金、決算書 59 ページです。基金から取り崩して繰り入れしたもので、昨年から大きく繰り入れが増加しているのは、生涯学習振興基金、財政調整基金、土地開発基金の三つです。この財政調整基金については、藤田委員から災害等の要因だと説明がありましたけれども、生涯学習振興基金と土地開発基金の取り崩し額の内容について、お示しいただきたいと思います。

#### 中川委員長

林税務課長。

#### 林税務課長

固定資産税と都市計画税の関係で、固定資産税については、平成 30 年度は土地家屋の評価替えの年度でした。まず土地分に関して、地価の下落が概ね止まり、市街化区域において平均 2.4%上昇したことにより、前年度比 1,200 万円の増となっています。家屋分に関しては、新增築家屋の新規課税分や新築軽減の適用期限切れなどによる増額が 4,200 万円ほどありますが、評価替えによる減額や家屋の滅失による減額が 9,300 万円ほどあり、減額分が増額分を上回ったことから、前年度比 5,100 万円の減額となっています。また、償却資産分に関しては、毎年、事業者から償却資産に関する申告書を提出いただいて課税する仕組みとなっているため評価替えはありませんが、申告資産が増えたこと及び企業立地促進条例による課税免除適用終了によって、前年度比 7,600 万円の増となり、現年課税分については、前年度比 3,600 万円の増となっています。滞納繰越分について、前年度より 1,800 万円ほど収入減となっていることから、固定資産税全体としては前年度比 1,800 万円の増となるところです。

次に、都市計画税の土地分に関しては、固定資産税同様、地価の上昇に伴い前年度比 160 万円の増となっています。家屋分に関しては、評価替えによる減額分はありましたが、新增築分や企業立地促進条例による課税免除適用終了分など、前年度比 120 万円の増となっており、土地・家屋あわせて現年課税分では前年度比 280 万円の増となっているところです。しかしながら、滞納繰越分が前年度比で 320 万円ほど収入減となっていることから、都市計画税全体としては前年度比 38 万円の減となったものです。どちらの税も現年課税分については、前年度より増となっているところですが、滞納繰越分の収入状況と固定資産税では償却資産分があることから、このような状況となっています。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤財政課長**

まず、交付税の関係です。監査意見書 25 ページの地方交付税の推移、平成 30 年度、平成 29 年度の比較において、普通交付税交付基準額は増加しているのに、交付額は減少となっている状況です。普通交付税交付基準額は、純粋なその年度の交付税積算額で、これに錯誤分や調整分の交付税額が含まれていないことで起きる差異です。錯誤分とは、過去の交付税の積算後に基礎数値の変更等による交付税の交付額、調整分というのは、その年の全国の交付税積算の結果、国の交付税交付原資が不足している場合において、全国一律で一定割合の交付額を割り落とすという交付税額です。平成 30 年度は、普通交付税交付基準額が 2,413 万 6,000 円増加のほか、調整分が 819 万 2,000 円増加しましたが、錯誤分があり、7,875 万 9,000 円減少したことから、結果として普通交付税の交付額は 4,643 万 1,000 円減少となっています。

次に、繰入金の用途についてですが、平成 30 年度予算において予め取り崩しを予定していたものにつき、決算事業費に合わせてその額を調整し、取り崩したものです。生涯学習振興基金では、生涯学習の振興に関する 20 事業に充てていまして、代表的なものは、芸術文化ホール運営委員会連携事業 1,111 万 6,836 円、生涯学習振興会支援事業 897 万 3,209 円、図書館サービス提供事業 300 万円、その他の生涯学習振興に関する 17 事業に 1,193 万 7,095 円。これらに充当するため、合計 3,502 万 7,140 円を取り崩したものです。次に、土地開発基金ですが、これは（仮称）小学校給食調理場整備事業における土地の取得費に充当するため、4,184 万 9,792 円を取り崩したものです。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

それでは、交付税の交付基準額との関係で錯誤分が非常に多かったということですが、錯誤分による減額の具体的な中身がわかれば教えていただきたいです。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤財政課長**

錯誤分の中身ということですが、要因は交付税算定基準の中にある下水道の資本費平準化債をいくら借りるのが交付税の計算に反映されるという項目があります。本市では、資本費平準化債を大体 5 月末に借りますけれども、交付税の報告はずっと前に資本費平準化債の額を報告しなければなりませんので、予算額で報告していません。実際に借り入れる額との差異が毎年出るということで、その差異が大きければ交付税額の錯誤額も大きくなりますし、小さくなれば小さくなるというのが平成 29 年度と平成 30 年度の錯誤額の違いです。3 年に一度、交付税検査もあり、交付税検査の分ではもっといろいろなところの検査が入って数字がずれていたりした部分については、計算し直して 3 年ごとに錯誤が発生するというものがありますが、今回、平成 29 年度と平成 30 年度については、単年度の下水道の資本費平準化債分だけとなっています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

青木委員。

**青木委員**

私から 1 点、歳入のうち、市のたばこ税について伺います。決算書冒頭 4 ページ及び付属資料 6 ページになります。決算書を見ると、平成 30 年度の市たばこ税による歳入、3 億 8,850 万 9,972 円となっています。改めて、当市におけるたばこ税の現状及び近年のたばこ税による収入額の推移について、お尋ねします。

**中川委員長**

林課長。

**林税務課長**

たばこ税についてですが、市町村の税に関しては地方税法により税の種類、税率が定められ、市たばこ税についても普通税として定められているところです。一箱 490 円で販売されている商品を例に説明しますと、販売価格のうち 113.84 円 23.2%が市町村のたばこ税として収入になります。国や都道府県分のたばこ税を合わせると 264.88 円となり、価格に占める割合は 54.0%と負担の重い税金です。たばこ税の税収は国全体で年間約 2 兆円規模の貴重な財源であり、そのうち半分は地方財政における一般財源として貢献しているところです。本市のたばこ税の税収に関しては、市内で販売されている本数によるところですが、この 10 年間の販売本数の推移を見ると、健康志向または値上げの影響などによるものか、35%程度減少してきています。また、収入額では平成 25 年度の 4 億 4,200 万円をピークに平成 26 年度が 4 億 2,300 万円、平成 27 年度 4 億 1,800 万円、平成 28 年度 4 億 700 万円、平成 29 年度 3 億 9,100 万円、平成 30 年度 3 億 8,800 万円と推移しており、減少傾向ではありますが、10 年以上 4 億円前後で推移しているところです。これは、本数は減る中で単価の改定や国からの税源移譲、都道府県と市町村の分配率の改正などにより、市町村の税収確保が図られてきていることによるものです。

**中川委員長**

青木委員。

**青木委員**

今ご答弁にもありましたとおり、近年、改正健康増進法ですとか受動喫煙の問題から、喫煙に対する世論の風当たり、喫煙者に関する世論の風当たりが大変厳しくなっているのは皆さんご承知のことかと思いますが、一方で、市の歳入としてのたばこ税は、全体の歳入から見ればわずかな金額かもしれませんが、それでも 3 億 8,000 万円という金額は、一般的にいえば大変大きな金額だと思います。3 億 8,000 万円というお金があれば、どれだけのことが市としてできるのか考えた時に、やはり重要な金額だと私は考えていますが、たばこ税に対する歳入について、市としてはどのような認識をお持ちなのかお伺いします。

**中川委員長**

林課長。

**林税務課長**

今、青木委員がおっしゃられたように、平成 30 年度では市税全体 77 億円のうち、たばこ税の収入額は 3 億 8,800 万円と割合としては 5%を超える程度ですが、決して小さい額ではありませんので、私どもも貴重な財源であると認識しています。



**中川委員長**

青木委員。

**青木委員**

先ほども申し上げましたとおり、今の世情を考えると、これから先、喫煙者の減少、すなわち、たばこ税による収入の大幅減ということも十分考えられるかと思います。この先の展望も含め、安定財源の確保という観点から、市としてどのような認識でおられるのか伺います。

**中川委員長**

中屋総務部長。

**中屋総務部長**

たばこの販売数量が全国的にも減少傾向にあるのは事実です。この、たばこ税も含めて地方税制のあり方という部分については、国の税政調査会でも議論されているところで、今後も時代に即した税制の構築と同時に安定した地方の税収という観点からも、いろいろ議論が続いていくものだと考えています。そして、地方税収に関しては、国においては毎年度予算編成過程の中で社会保障関係、公債費の増等々もあって、地方の財源不足を補うべく地方交付税が措置されてきていることであり、地方の一般財源総額を確保する地方財政対策がとられてきています。しかしながら、地方財政としては安定した財政運営を進めるため、また、継続的な行政サービスを進めていくためにも地方交付税にできるだけ依存することなく、安定した税源の確保、そして地方の自主財源としての市税、たばこ税は重要な財源の一つであるという認識です。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

永井委員。

**永井委員**

私から1点伺います。報告書4ページ、決算書4ページの滞納繰越分の市民税や固定資産税が、前年度よりも大幅に減額していますが、こちらの理由をお示してください。

**中川委員長**

林課長。

**林税務課長**

市税の滞納繰越分については、地方税法や国税徴収法などに基づいた滞納整理を進める中で、徐々にではありますが件数、滞納額ともに減少してきているところです。具体的にどのように取り組んでいるのかについては、納税相談において生活状況などを聞き取った上で、滞納者に完納に向けた具体的な納付計画を立てていただき、その納付計画に沿った自主納付を促すなどのほか、納税折衝などの結果、納付の意思がないと判断した場合には動産や預貯金、生命保険などの債権の差し押さえを行っており、平成30年度は557件を実施いたしました。また、公的扶助を受けたり、調査の結果、差し押さえるべき財産がないなど、滞納者に担税力がないと判断した場合には、滞納処分の執行停止としており、平成30年度では86件が該当となっています。このほか、文書などによる納税の催告を行ったり、特に現年課税分は年度内に完納するように奨励するなどし、滞納繰越分を増やさないうよう努めているところです。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

市からいただいている資料の中でも、平成 29 (2017) 年度と平成 30 (2018) 年度の差し押さえ件数が大幅に 300 件ほど減っていたり、滞納件数が 881 件だったところ、平成 30 (2018) 年度は 743 件と減っています。市は強行的な取り立てなどを行っていないかとは思いますが、いただいている資料の中にも示されているように、所得が判明している滞納者の 7 割以上が 200 万円未満の低所得者層ということで、このような低所得者層に対しての対策、具体的な取り組み内容はどのように行っているのか伺います。

**中川委員長**

林課長。

**林税務課長**

先ほども申し上げましたが、低所得者層の方については納税相談でいろいろ事情を聞く中で分割納付の対応であったり、定例会でもお話ししている部分ですけれども、福祉的な措置が必要な方はそちらにつなぐなどの対応をしています。特に分割納付については、定期的に自主納付を進めていただくような連絡を納税担当では行っているところです。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、歳入の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

10 時 34 分 休 憩

10 時 35 分 再 開

**中川委員長**

休憩を解き、再開いたします。

続いて、一般会計のうち歳出の質疑を行います。

それでは、議会費の質疑を行います。

質疑の通告はございません。

質疑は、ございますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、議会費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

10 時 35 分 休 憩

10 時 36 分 再 開

## 中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費の内、総務管理費の財政管理費、会計管理費、情報化推進費の内、財政情報公開事業、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、子育て世代マイホーム購入サポート事業、リユース住宅活用サポート事業を除く企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費の内、生活バス路線確保対策事業、生活バス路線利用促進事業、統計調査費、公債費諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑ございませんか。

山本委員。

## 山本委員

私からは、歳出の総務管理費の財政管理経費、決算書 91 ページについてです。管理経費なので、特定の事業ではないと思いますけれども、その中で役務費が 120 万円ほど、積立金が 269 万円ほどあります。その内容と積立金は、特にどういう目的で、今どれくらい積立されているのかをお聞きしたいと思います。

次に、企画費の大学連携推進事業、決算書 103 ページについてです。これを見ると、学生地域活動支援事業とか軽音楽フェスティバルなどを行うということですが、事業費としては、委託料と負担金等が計上されています。まずは、学生地域活動支援事業の事業効果、どのようなものに支援しているのかと、効果についての評価をお願いします。

次に、軽音楽フェスティバルに事業費を出していますが、目的と効果をお願いします。大学連携については、道都大学との連携、地元との連携がこの二つの事業だと思いますけれども、この二つの事業を行っていることについての評価、もっと増やせないのかも含めてお聞きします。

次に、決算書 111 ページで、都市計画調査費の市街地活性化事業、成果報告書 60 ページで、空き家バンク事業について伺います。本来は、明日に回したほうがいいのかもかもしれませんが、本日の項目に入っていますので、お聞きしたいと思います。空き家バンク事業の実績を見てみると、成約がゼロという状況になっています。空き家バンク事業は、いろいろ取り組まれていると思いますけれども、成約がゼロということについて、どう見ているのかお聞きします。

次に、同じく都市計画調査費の都市景観形成事業、決算 111 ページ、成果報告書 67 ページについてです。これは、道の委託ということで、2 万 3,000 円という、非常にわずかなお金でやっているわけですが、景観形成を行うということで、事業目的については非常に崇高な目的を掲げているわりには、道の委託事業だけで行っている。具体的には、意見照会が 8 件、違反広告 5 件についての対応をしているということですが、具体的な内容について、お聞かせ願います。

次に、企画費の総合計画推進事業、決算書 103 ページです。これは、総合計画策定支援業務、進行管理を行うということで、委託などをしているということですが、具体的な内容について、お聞きします。

次に、公債費については、先ほど藤田委員もいろいろ質問されました。公債総額、実質公債比率、将来負担比率の見通しについては聞かれましたが、今後の将来見通しについて、もう少し詳しくお示しいただきたいと思います。特に、実質公債比率とか将来負担比率について、ある程度の指標を持っていると思います。現時点では、短期間でそれを超えることはないという先ほどのご答弁でしたけれども、本当に将来的にこういうことがないのかどうかについてお聞かせ願いたいと思います。

次に、財政調整基金、決算書 261 ページです。先ほど基金繰り入れのところでも質問しましたが、財政運営指針の目標については、達成されていない状況です。今後の見通しについて、お示し願いたいと思います。

## 中川委員長

橋本企画課長。

### 橋本企画課長

大学連携推進事業における学生地域活動支援事業の事業効果、軽音楽フェスの目的と効果、連携項目をもっと増やすことができないのかについてお答えします。学生地域活動支援事業については、これまでの取り組みとして、インターネットを活用した観光客向けの情報発信や子どもを対象とした紙芝居などの提供、市内店舗と共同した商品開発と販売、市民を対象としたイラスト講座の開講など、文化や観光また経済など、まちづくりのさまざまな分野での取り組みが現在行われています。事業効果については、定量的な評価はなかなか難しいところですが、学生と地域をつなぎ、地域の活性化、交流の促進に寄与する事業であると考えています。

次に、キタヒロ軽音フェスについては、星槎道都大学と締結した包括連携協定による取り組みの一つとして、高校生を対象としたイベントとして大学と共催で行っています。本事業については、本市を知ってもらい身近に感じてもらう機会にしたいと考えています。また、道都大学生については、運営側の経験を積むことで企画から運営までのプロセスを学び、また新しい人とのつながりができるなど、人間的な成長につながる取り組みであると考えています。

大学との連携項目の内容については、連携事業について意見交換を行う場として協議会を設けています。その協議会の中で、どういった連携ができるのか毎年、意見交換をさせていただいています。星槎道都大学は学部が限られているところもあり、学生ができること、やりたいこと、先生方が行いたいというところの差をどのように埋めるのか、そこをどう結びつけるのが今後、大学との連携を考える重要な視点になると考えています。こちらは、引き続き協議会の中で大学と意見交換をしていきたいと考えています。

## 中川委員長

近藤市民参加・住宅施策課長。

### 近藤市民参加・住宅施策課長

市街地活性化事業の空き家バンクについてですが、家または土地を売りたい方、買いたい方の両者に登録をいただき、双方のマッチングなどによって、土地建物の流動化を図るものとなっています。平成 30 年度は、バンクに 5 件のご登録をいただき、その内、登録者同士のマッチングによる成約はゼロ件という結果でした。しかしながら、バンクに登録していただいている物件については、バンクの登録と同時に、ほとんどの物件が地元の不動産事業者へもご相談されている物件となっていますので、昨年のご登録いただいている 5 件についても、4 件は既に市内の不動産事業者を通して売却されている状況です。こうしたことから、バンクにご登録いただいている、空き地・空き家については、一定の流動化が図れており、一定の成果があったものと考えています。ただ、昨年という年間の登録件数が 5 件ですので、登録件数をさらに増加させていくという課題もあると認識しています。

## 中川委員長

新田都市計画課長。

### 新田都市計画課長

都市景観形成事業について答弁いたします。この事業は、快適で美しい街並みの形成と維持を目的とし、北海道景観条例に基づいて一定規模以上の建物の色彩の確認や屋外違反広告物の簡易除去を行っています。おっしゃられたとおり、平成 30 年度は、意見照会を 8 件、広告物の除却 5 件となっています。具体的な内容について、意見照会は北海道から照会があった場合、その色彩についてどうなのかを北広島市の都市景観基本計画における色

彩等取扱基準に基づき意見照会をしているところです。また、屋外広告物の除却については、冬期間を除いて月 1 回、市内一円の巡回を行っています。

#### 中川委員長

佐藤総合計画課長。

#### 佐藤総合計画課長

私からは、総合計画推進事業についてお答えしますが、大きく分けると現行の第 5 次総合計画の進行管理と次期総合計画第 6 次の策定業務の二つに分けて考えていただければと思います。現行の総合計画の進行管理については、審議会である総合計画推進委員会で主に重点プロジェクトの進行管理についてお話をいただき、事務事業評価や毎年の推進計画の策定などを通して、現計画の進行管理を行っているところです。

次に、第 6 次については、策定支援業務を委託しており、本市の現状を示すさまざまな基礎データの収集整理、昨年行った市民や各種団体、子どもへの意識調査、市民ワークショップの開催、市民懇話会や総合計画推進委員会の運営支援のほか、今後については、さまざまな推計業務や総合計画書の策定業務などを予定しています。

#### 中川委員長

佐藤課長。

#### 佐藤財政課長

まず、財政管理経費の役務費と積立金の関係で役務費の内容についてお答えします。時事通信社が提供する行政関係者向けのインターネット行財政情報サービス、いわゆる i JAMP というものですが、こちらの年間使用料が 116 万 6,400 円、郵便料が 3 万 2,250 円、合わせて 119 万 8,650 円となっています。

次に積立金についてですが、財政課が所管している、三基金への運用利子とふるさと納税分の積立金をここで計上しており、財政調整基金 8 万 3,812 円、減債基金 6 万 2,817 円、地域振興基金 254 万 8,274 円、合わせて 269 万 4,903 円となっています。

次に、市債残高、健全化判断比率の見通しですが、普通会計ベースの市債残高のうち、ひとまず、ボールパーク関係を除いた市債については、令和元年度の推計値の市債残高 289 億 4,000 万円をピークとして、その後は緩やかに減少していくものと見込んでいます。ボールパーク関係を含めた市債残高全体ですが、まだ、ボールパーク全体の事業費が未確定な部分が多いため、想定が難しいところですが、平成 31 年 3 月のボールパーク特別委員会でご説明した大まかな推計をベースとして考えると、市債残高は、ボールパーク開業後の令和 6 年度までは増加傾向が続くものと考えています。

次に、実質公債費比率と将来負担比率の今後の見通しですが、こちらもボールパーク関係を除いた推計では実質公債費比率、将来負担比率ともに令和 6 年度まで増加傾向が続くものと考えています。ボールパーク関係を含めた推計、こちらも大まかな推計とはなりますが、実質公債比率は令和 12 年度まで、将来負担比率は、令和 6 年度まで増加傾向が続くものと考えています。

あと、財政運営指針の目標達成の見通しということですが、基金残高の関係も含め、平成 29 年 10 月の財政運営指針の策定時点においては、ボールパーク構想などの大型事業の実施や台風第 21 号、北海道胆振東部地震に伴う災害復旧経費などは想定していなかったことから、これらを織り込んで考えてみますと、現在の財政運営指針において、設定した目標の達成は将来的にはなかなか難しい状況にあると考えています。今後、ボールパーク構想にかかる事業費の見通しや、大曲並木地区をはじめとした災害復旧事業費の見通しが見えてきた段階において、改めて財政状況や各種財政指標の推計を行い、適切な時期に各種財政数値の目標の再設定も含め、財政運営指針の見直しを実施したいと考えています。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

再質問したいと思います。

まず、空き家バンクの件ですが、先ほど答弁あったように、5 件で 4 件は売れているということです。そうすると、空き家バンク自体の政策的な効果はどうなのかが問われます。不動産屋の事業で売ってしまうこと自体、一つあると思います。実際、空き家バンクの状況を見てみると、ホームページも改善したということですが、非常に見づらいということもあります。実際、空き家バンクに連携している不動産業者のホームページには、たくさんの物件が載っていますが、空き家バンクは非常に少ないギャップをどう見るのか。空き家バンクの連携のあり方をもっと見ていく必要があると考えています。そういう意味で、事業者との連携がどうなのかということと、ほかの空き家流動化促進事業との関係があると思いますが、空き地・空き家対策事業自体の再構築が必要なのではないかと思っています。所管課がいろいろ分かれていたこともあって、事業費が非常に細かくなっていることについて、空き家・空き地対策を進めていくという総合的な観点から事業費全体の見直しをしていく必要があると思いますが、その点についてどうお考えですか。

もう一つは、大学連携推進事業です。北海学園大学とは講座をやっているけれども、星槎道都大学は、学部が限られているということです。委員、講師 14 名をお願いしているということですが、これについて報償費が計上されていません。委員とか講師の依頼は、具体的にどのような費用負担になっているのかお聞きします。

それから、公債費ですが、将来負担比率についてもボールパーク関連を入れると令和 6 年まで増加傾向で実質公債比率は、令和 12 年まで増加傾向だと説明がありました。将来負担比率とか実質公債費率が、ある程度の基準率を超えることはないのかどうかについて、お示しいただきたいと思います。実際に超えるのであれば、何年ぐらいに超えるのかという見通しなどもお示しいただきたいと思います。

それから、財政運営指針は目標の達成が難しいということで、そもそも、財政運営指針は一般質問でもいろいろと質問させていただきましたが、ボールパーク関連、災害関係が入る前に立てられたということですので、財政運営指針自体をもう一度、ボールパークや災害、今後の財政需要などを含めて見直ししていく必要があるのではないかと思います。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

**中川委員長**

近藤課長。

**近藤市民参加・住宅施策課長**

まず、宅建業者との連携の関係ですが、平成 23 年から空き家バンクは開始していますが、平成 27 年から連携宅建業者との協定を結び業者を通じて登録いただける制度に変更をしています。連携宅建業者ですが、平成 30 年度から私どもの住宅施策課ができて、住宅関係の補助金や施策の一元化を図っています。その中で、今まで空き家バンクや住み替え支援事業などを別々の事業として行っていましたが、一元化したことによって、住み替え支援事業の協議会の中でも同じ業者ということもありますので、空き家バンクのお話も含めて、平成 30 年度からは常にさせていただいている状況です。昨年からお話をさせていただきながら、今年度もう少し連携宅建業者が登録をしやすいような手続に変更し一元化の中で改善を図っています。今後も協議会も含めて、宅建業者との連携を取りながら強化して、まず空き地・空き家バンクの登録数を充実させるのが、今、第一に重要なことであると考えていますので、そういったことも投げかけながらより充実したバンクの運営に努めていきたいと考えています。

もう 1 点、一元化したことによる事業を総合的に一本化するお話ですが、平成 30 年度から担当課で一元化し

て事業を進めているところですので、今後も総合的にいろいろな事業を進めていく中で、一本化に向けて検証していきたいと考えています。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

委員や講師の依頼、それに掛かる経費の考え方ですが、従来、星槎道都大学に対する委員の依頼等は、それぞれの課において大学と調整し進めていたところがありましたが、それを現在、企画課で窓口を一本化して大学と調整する仕組みになっています。

報償費等については、委員をお願いしたい審議会等を所管する課において、必要な経費を予算計上して対応している形となっています。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤財政課長**

健全化判断比率の見通しの関係ですが、実質公債比率は令和 12 年度くらい、将来負担比率は令和 6 年度ぐらゐまで、ボールパークの推計を含めると上昇していく見込みであると答弁していますけれども、早期健全化計画を作らなければならない早期健全化基準というのがあります。実質公債費比率は 25%、将来負担比率が 350%を超えると、この計画を作らなければいけないのですが、増加の頂点である令和 12 年度なり令和 6 年度の数値の今の想定では、早期健全化基準より大きく下回ってくる形で、基準には達しないものと見込んでいます。

それから、財政運営指針の見直しということで、財政運営指針を策定した当時では想定していなかった、財政需要がボールパークや災害の関係で発生していることで、これらを織り込みながら策定を見直す必要があることは認識しています。ボールパーク構想の事業費がまだ不明確だったり、大曲並木地区関係の災害復旧事業費がまだはっきりしない段階での策定よりも、これらの見通しがある程度出てきた段階で、ボールパークの歳出面もさることながら、歳入面の好影響もありますから、そちらも織り込みながら、改めて適切な時期に財政運営指針の見直しを進めたいと考えています。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

空き家バンクの件ですけれども、一本化については、検証をしていくということですが、ただ、今は所管課が一緒になっただけなので、もちろん所管課が一つになれば、さまざまな事業に関しては連携してできると思いますが、事業効果だけではなく、空き家・空き地対策を抜本的に改善させていくためにも、事業自体をきちんと再構築する必要があると思います。そういう中で、この事業一つひとつについての検証は必要だと思いますけれども、事業の全体的な取り組みの強化を含めた再構築が必要だと思いますが、ご見解を伺いたいと思います。

それから、財政健全化の問題です。先ほど、早期健全化計画を立てる指標、例えば、将来負担比率 350%ということであれば、本当に夕張市並みの財政危機という基準になってしまうので、今、98%くらいまでいっているのですか。それが 100%という一つの基準を超えることはないのか。あるとしたら、どの程度の時期を超えるのか、一定の見直しをもう 1 度お聞かせ願いたいと思います。

**中川委員長**

高橋市民環境部長。

**高橋市民環境部長**

空き家バンク等、空き家対策の総合的な事業の再構築についてですが、平成 30 年度から私ども市民環境部の中に、これまで企画課、都市計画課、市民課、経済部等で持っていた事業をまずは、統一することで組織ができて、予算はそれぞれの事業で持っていたものを行ったところの決算です。先ほど、課長からも答弁をさせていただきましたが、事業効果も含め 1 年やってみてという部分もありますが、実際に利用される市民の方にとって、わかりやすいという部分をまず最優先でやらせていただいています。空き家バンクに限らず、さまざまな事業の効果を含め統合については来年度以降になると思いますが、反映を検討していきたいと考えています。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤財政課長**

健全化判断比率の関係です。実質公債費比率 25%、将来負担比率 350%を超えると早期健全化計画を作らなければならないということで、先ほど山本委員が引き合いに出された夕張市は、平成 30 年度は実質公債費比率 71.8%、将来負担比率 440.2%となっています。この数字は、夕張市の極端なもので、今回の推計の見込みでは、この将来負担比率や実質公債費比率の健全化の数字を大きく下回る関係で、ピークでも推移するものと考えています。

**中川委員長**

ほかに、質疑ございませんか。

青木委員。

**青木委員**

私からは 1 点、企画総務費のうちの北広島団地イメージアップ事業に関わる委託料について質問させていただきます。決算書附属資料 105 ページ、成果報告 70 ページです。決算書によると、平成 30 年度の同事業における委託料は、110 万 6,952 円となっています。前年度、平成 29 年度の決算では、委託料が 49 万 9,500 円。前年に比べて、平成 30 年は倍以上の金額になっていますが、この理由と委託業務の内容に変化があったのであれば、併せてご説明をいただきたいと思います。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

委託業務について、平成 29 年度は北広島団地地区の愛称やロゴマークの作製に掛かる業務を委託しましたが、平成 30 年度は愛称の普及、定着に向けた各種啓発物品の作成に係る業務を委託しています。委託は業務内容が年度により異なっている結果、平成 29 年度に比べ委託金額が増えているところです。平成 30 年度の主な委託業務の内容としては、団地地区を紹介するガイドブックの作成、うちわのぼり、クリアファイルなどの啓発物品の作製となっています。



**中川委員長**

青木委員。

**青木委員**

団地のイメージアップ事業は、大変重要な事業だと認識していますが、イメージアップは、すぐに成果が目に見えるものではないと思います。このイメージアップ事業についての費用対効果の面では、現状どのような認識でいらっしゃるのか、お伺いします。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

本事業については、今も委員からお話がありましたけれども、団地地区の住み良さ、住環境の良さを特に若い世代に向けて発信したいということが、この事業の目的となっています。そういった意味でいうと、事業効果、評価といったところの視点はなかなか表しづらいところはあると思いますが、本事業はこれまで団地のPRということで、先般、再編した団地線の名称にさんぼまちを付けたり、団地地区の商店街でさんぼまちを活用していただいたりする例もあります。また、団地の中においても各回覧などに、さんぼまちの名前、ロゴを使っていたりなど、こうした取り組みが少しずつ地域に根付き、団地の住み良さが広く市内外に伝わっていくことで、最終的には定住につながっていく。そういったことに期待した取り組みとなっていますので、継続的な事業という形で今後も展開していきたいと考えています。

**中川委員長**

青木委員。

**青木委員**

近い将来、北広島団地さんぼまちのイメージアップにつながっているかどうかの検証を、例えば、市内はもちろん、近隣市町村に対して、アンケート調査を行うといったような計画は、先々、お考えかをお伺いします。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

今の北広島市については、ボールパークの建設が決定するなど環境が大きく変化していく時期にあると考えています。そういった要因も含めて団地地区は、至近な距離にありますので、ここについてもこれまでとは違う評価になっていくエリアであると考えていますので、今、委員がおっしゃられた検証、どういったものがふさわしいのかということはありませんけれども、まずは、北広島の良い環境、住みよさを広く発信していきたいと考えています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

私から1点、コミュニティFM広報事業について伺います。決算書112、113ページ、報告書68ページです。この事業は、コミュニティFMのFMメイプルを通じて、市の施策や行事など、市政情報をわかりやすく発信するという事業です。市民への情報伝達の一つとしてということですので、聴取可能エリアの市内のカバー率について、どのように実態として認識しているのか、お伺いします。

加えて、災害時の情報発信や認知症高齢者SOSネットワーク事業とも連携して取り組んでいますが、コミュニティFMのインターネット放送の導入について、必要性をどのようにお考えなのか、お伺いします。

**中川委員長**

安田課長。

**安田政策広報課長**

まず、FMメイプルのエリアですが、屋外にアンテナのある、例えば車に積んでいるラジオなどでは市内で広く聴取が可能です。ただ、屋内で、ポータブルラジオなどで聞く場合は、大曲ですとか西の里、東部の一部で聴取ができないと確認しています。

あと、災害時のSOSネットワークの関連ですが、平成30年度は3件、発信の実績があります。

インターネット放送の関係ですが、FMメイプルとの打ち合わせを逐次させていただいていますが、その中でもいろいろお話は伺っています。ただ、新たな費用が発生するということですので、現状ではなかなか対応ができないと伺っています。今後も、難聴地域の改善について、引き続き事業者と協議を行っていきたいと考えています。

**中川委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

事業者と協議をされてきた経過があるということでしたが、昨年の災害時、やはり市民の皆さんが求めていたことの一つに、情報が届かなかったということがあつたことは、皆さん認識されているかと思つます。自宅での聴取は、私の住む所でも聞けないところが一部あります。災害時、北広島市内に両親が住んでいる方が、遠方から両親や親戚、家族のことを案じていろいろな情報を収集しようとされていたと聞きました。市外においても住んでいる方を案じる為の情報を得たいという声も寄せられています。市内では、道内に限らず、日本各地からも、まちの状況がどうかと案じる方たちのためにという意味でも、地域ならではの情報が発信できる、コミュニティ放送をインターネットで発信できるように、予算措置をしてでも協議を進めて考えていただきたいと思つますが、改めて見解を伺います。

**中川委員長**

安田課長。

**安田政策広報課長**

インターネット放送については、例えば、災害時インターネット放送に登録という形になると、新たに費用が発生してくることもあります。災害時のみならず加盟すると、いつ災害が起こるかわかりませんから、そこに限つた加入という形にもなりません。その点についても、どのような形で難聴取地域、難聴取状態の解消ができるのか、引き続き業者と協議を続けたいと考えています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。  
人見委員。

**人見委員**

私からは、ふるさと応援事業、決算書 107 ページ、報告書 71 ページについて、お尋ねします。先日、新しい返礼品で白い恋人のパッケージや、また、ボールパークのTシャツなどが報道もされて結構目に留まっています。そこで、今このふるさと返礼品に関して、在庫を抱えて事業を展開しているものはどのぐらいあるのでしょうか。また、申し込みは北海道内、もしくは道外といった形ではどのような状況なのか。

次に、人気の上位、下位というと失礼ですが、そういった品目の例えば、ベスト3、ワースト3などの件数が分かれば、教えていただきたいと思います。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

まず、ふるさと納税返礼品の申し込み状況が多い順に紹介させていただきたいと思います。平成 30 年度、石屋製菓の白い恋人と美冬がセットになった石屋オリジナルセット 1 が全体の 74% を占めています。

続いて、同じく石屋製菓の白い恋人と美冬、i ガトーがセットになった石屋オリジナルセット 2、次に、エーデルワイスファームのハム・ベーコン・ソーセージセット、タカシマファームのゆめぴりか、アルトラーチェの季節のお勧めジェラートが多い返礼品となっています。

次に、道内、道外の申し込み状況ですが、制度開始から同じような傾向ですけれども、やはり関東圏、近畿圏からの寄附が多くなっています。一つ、特徴的なのは、本年度からボールパークに関連する返礼品を入れていますが、それに伴って、数%程度だった市外、道内からの寄附の申し込みが 10% を少し超える形になっていますので、ボールパークにより、道内の皆さんからも注目をいただいている状況です。

次に、返礼品の在庫状況ですが、市で事業者からあらかじめご提供いただいて、在庫をストックする仕組みではなく、各事業者において申し込みの都度、提供いただく仕組みになっています。これまで、事業者の方から在庫を抱えているといった話は伺っていないところです。

**中川委員長**

人見委員。

**人見委員**

今、白い恋人、美冬のセットは、第 1 位が 74% ということで、品目がたくさんある中では、いい意味での偏りなのかなと思います。今回、54 枚入りの白い恋人などが発表されることによって、またそこにも申し込みが多くなるのではないかと想像されますが、在庫を抱えていないのであれば、品数を絞る必要は特にないと思います。特に、これから市税という部分では、ふるさと返礼品、北広島市においても、ボールパーク構想の中で非常に大きな役割を占めていくと思いますので、その辺の告知方法、今までは近畿圏とか関東圏が多いということでしたが、道内も増えていくと、市としてこれから対策はどのようなことを考えているのかお聞かせ願えればと思います。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

今後のふるさと納税の考え方、方向性ですけれども、引き続き地域の事業者の皆様にご協力をいただき、地域の魅力を発信できる返礼品を充実させていきたいというのが一つです。

もう一つは、これまで本市においては、ふるさと納税サイト、1 事業者のサイトのみの活用でしたが、サイトを増やし、寄附の受け皿を広くひろげ、チャンネルを広げていきたいと考えています。この 10 月も 1 事業者のサイトを活用させていただき、今後もそういった方向で進みたいと考えています。基本的には、ふるさと納税のサイトごとに利用者が付いていますので、チャンネルを拡大することによって、広がりは大いに期待できると考えています。

**中川委員長**

人見委員。

**人見委員**

今もお話伺いましたけれども、平成 30 年度が 1,623 万 3,000 円というのが支出の総額ですが、そうすることによって、これから大幅な税収も見込めると思いますから、今いったように、いろいろなジャンルに広げてふるさと返礼品を活かして税収の拡大を図るよう、これからもお願いします。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

稲田委員。

**稲田委員**

決算書 103 ページ、報告書 44 ページ、地域交流事業について伺います。平成 30 年度のファミリー森林浴ウォーキング参加数は 315 人、うち北広島市が 17 人とあります。平成 29 年度の参加数は、何人だったのか。また、近隣都市との交流ということですが、この事業に参加されている近隣都市とはどの自治体なのかお伺いします。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

ファミリー森林浴ウォーキングの平成 29 年度の参加者数は、267 名が参加し、うち北広島市民は 18 名となっています。

また、こちらの事業は、本市のほか厚別区、江別市との交流事業となっています。

**中川委員長**

稲田委員。

**稲田委員**

平成 29 年度も 267 名のうち 18 名ということで、北広島市の参加が非常に少ないと思います。参加数が少ない理由は把握していますか。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

参加者数の状況ですが、本市では市の市民バスで各参加者の送迎を行っており、乗車定員の都合上、先着 38 名ということで募集をしています。結果的には、申し込みが平成 30 年度 17 人、平成 29 年度 18 人といった状況になっています。

**中川委員長**

稲田委員。

**稲田委員**

この事業の目的が、近隣市とさまざまな分野において市民レベルで身近な交流の機会を設け、交流人口の増加を図ることを目標にしていますので、市民に周知するとき、定員を先に周知しているのか、周知の仕方に何か問題があると思います。次年度に向けて、工夫するお考えは何かあるでしょうか。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

まず、募集に当たっては、先着と募集をさせていただき、実際は定員に満たない人数ということで、バスの定員乗車人数を見てもまだまだ参加できる余地があります。現在は市のホームページ、広報誌を活用していますが、どういった形がいいのか周知方法について検討をしていきたいと考えています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

それでは、3 点ほど質問します。

まず、都市計画調査費、道路計画事業、111 ページ、平成 30 年度の輪厚スマートインターチェンジ利用状況について、前年と比べてどうだったのかご説明をお願いします。

2 点目、広報費のコミュニティ FM は、先ほど鶴谷委員がほぼ同じことを質問されたので省略します。

次に、同じく広報費、協働事業きたひろ TV 推進事業。平成 30 年度の放送回数と事業効果はどのように分析しているのか、お聞きします。

それから、公債費、240 ページ、これは、日銀の低金利ということで、今年もお伺いします。平成 30 年度の公債費の中で利率見直しができ、そういう返済に充てられたものがあつたのかどうか、伺います。

それから、日銀は低金利でずっと推移していますが、これはわがまちの財政においてどのような影響があると分析しているのか詳しくご説明願います。

**中川委員長**

新田課長。

**新田都市計画課長**

輪厚スマートインターチェンジの平成 30 年度利用状況についてですが、双方向合計の日平均出入り交通量は、2,153 台であり、昨年度と比較して 106 台増加している状況です。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤財政課長**

日銀の低金利の影響ということで、平成 30 年度は、平成 30 年度の公債費に影響のあった利率見直しをした市債が約 9 億円あり、例えば、9 億円のうち政府系融資の財政融資で借り入れた、5 億 4,000 万円については、見直し前の利率が 1.5% でしたが、見直し後は 0.01% と大幅に金利が低下したところです。ほかに見直しをした起債も総じて、ほとんどの金利が低下して見直し後の平成 30 年度元利償還額総額では約 300 万円の減となったところです。

それから、低金利の影響ですが、基金の運用をしている中で利息面では、低金利の影響で利息が下がっています。運用益は下がっていますが、借り入れする起債の金利も大幅に下がって、現在、借り入れの額も結構多くなっていることから、借り入れの面でいくと、低金利の状況が財政的には好影響につながっていると考えているところです。

**中川委員長**

安田課長。

**安田政策広報課長**

きたひろTVの平成 30 年度放送実績ですが、毎週水曜日に新しい動画を公開をしています。平成 30 年度は 52 回、計 56 本の公開をしています。

事業効果についてですが、平成 30 年度中の再生回数は年間 14 万 2,176 回で、平成 24 年度から平成 29 年度における 1 年当たりの再生回数は、6 万 2,837 回となっており、再生回数は大きく上回っていますので、視聴者数は増えているものと認識しています。

また、毎月発行している、広報誌の記事との連携動画を載せるなど、市民の方にも身近で親しんでいただけるような内容を公開しているものと考えています。このほか、市からの委託業務以外で市内の団体等からの撮影依頼があったということを伺っていますので、市民の方からも一定の認知が得られていると考えています。

**中川委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

一点、スマートインターチェンジについて再質問をします。利用台数が年々増えているということですが、スマートインターチェンジのため ETC の車しか出入りができないこととなります。これは仮の話ですが、今後、利用台数が更に増え、ポールパークができる等々、いろいろな要因で利用者が増えることも想定されるのですが、将来的に ETC を付けていない車の料金支払への対応は、市として検討しているのかどうか。また、将来考えられるのかどうか見解をお聞きして終わります。

**中川委員長**

新田課長。

**新田都市計画課長**

現段階で、パーキングエリア内部の施設等について、具体的にそういった協議はしておりません。現状から考えると、利用者はETCの利用しか現段階ではできないところですが、今後について、ネクスコとも協議をする場面がありますので、そういったお話についての情報があれば、共有化を図っていきたいと思っています。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございますか。

山本委員。

**山本委員**

先ほど人見委員から質問があった、ふるさと応援事業について、一点お聞きします。先ほど今後の方向のところでお聞きしたら、サイト数を多くするという答弁でした。ふるさと応援事業を作った時の当初の目的では、税収を得るのが目的ですけれども、単に品物を送るのではなくて、そもそも北広島にきていただくという事業展開で行っていくので、ほかの自治体のふるさと応援事業と住み分けや特色を持って行っていくという答弁だったはずですが、今、上位を見てみると、大体が物品の返礼になっているので、そういう意味では、ほかの地域のふるさと応援事業と同様のような感じになってきています。それとは違う特色のある交流事業を広めるということでスタートしたことについて、現状をどう評価して、今後の対策をどう考えているのかお聞きしたいと思います。

**中川委員長**

橋本課長。

**橋本企画課長**

本市のふるさと納税の考え方として、今委員からお話のあった市に来ていただく。そういう観点は今も持ち続けています。返礼品の内容について、上位のものは関東圏からの寄附が多いこともあり、多くは一般的にいわれるお菓子等に申し込みが集中していますが、私たちが提供をしている返礼品の中には、実際に来ていただくような内容の品物もあります。こちらは、引き続き市に来てもらう、そういったところをしっかりと意識しながら今後の返礼品の拡充、PRの仕方を含めて取り組みを進めていきたいと考えています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、総務費のうち、総務管理費の財政管理費、会計管理費、情報化推進費のうち、財政情報公開事業、契約管理費、企画費の住替え支援事業、空き家流動化促進事業、子育て世代マイホーム購入サポート事業、リユース住宅活用サポート事業を除く企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、生活バス路線利用促進事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

11 時 39 分 休 憩

11 時 40 分 再 開

**中川委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に、総務費のうち総務管理費の一般管理費、文書費、新庁舎建設事業を除く施設管理費、車輛管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、防災費、情報管理費、財政情報公開事業を除く情報化推進費、徴税費、選挙費、監査委員費、民生費のうち、災害救助費、職員費の質疑を行います。

大迫委員。

**大迫委員**

2 点、お伺いします。防災費、96 ページ、自主防災組織育成事業ですけれども、昨年の北海道胆振東部地震と北海道に被害は無かったのですが、今年の台風 15 号、19 号。最近は大型の災害が多いということで、地域の自主防災組織の役割が大変重要になってきていると考えています。そこで、市内の自主防災組織の団体数と組織率を教えてください。

続いて、同じく 96 ページの防災訓練事業です。昨年からお話があった、北広島市の獣医師会との災害協定は締結できたのかどうか、教えてください。

**中川委員長**

荒川危機管理課長。

**荒川危機管理課長**

まず、自主防災組織の結成状況ですが、10 月現在、自治会・町内会 154 団体のうち、97 団体が自主防災組織を結成しているほか、自治会等に属さない 2 団体が自主防災組織を結成しています。

組織率については、消防庁から地域の世帯数を基にカバー率によって算出することとされています。本市における直近のカバー率は、81.1%で、平成 30 年 4 月 1 日現在における全道平均 59.7%を上回っているところです。今後についても、出前講座などの機会を通じて自主防災組織の設立や育成を促進したいと考えています。

次に、獣医師会との災害協定の進捗状況ですが、本年 8 月、協定書案の最終版を獣医師会に示しています。現在、獣医師会からの意見を反映し、一部補正を行った協定書案について、獣医師会で最終確認をいただいているところです。今後、年内の協定締結に向けて作業を進めたいと考えています。

**中川委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

自主防災組織の育成事業、カバー率としては 81.1%、道平均の 59.7%よりもかなり高いところですが、まだまだ作っていかなければいけないと思います。市として、自主防災組織の設立団体数の目標はあるのか。100%が目標なのか。道平均で上回っているから十分ということなのか。現在、組織されていない自治会・町内会については、役員が 1 年交代ですので、そういう団体では、新しい事業を行うのはなかなか難しいと考えます。市役所から文書にて設立要請だけ送られてきても、新しいことはやはり翌年度にしていく傾向にあるのではないかと思います。設立をされていない自治会・町内会に対してどのようなアプローチを行っているのか、教えていただきたいです。



**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

まず、目標としている組織数については、特に数値目標を定めていません。自主防災組織については、先ほどの繰り返しとなりますが、カバー率で把握することとなっています。例えば、地域により、一軒、一軒のお宅が離れている等、事情が異なっていることから、必ずしも全てに設置を義務付ける考えは持っておりません。ある程度、町内会等の活動が活発なところは、今後も防災教室等を通じて推進に努めたいと考えています。

それ以外のアプローチ等は、今現在、特に行っていません。

**中川委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

であれば、今現在、作っているところには向こうから何もこない限り、こちらからも何もしないという考えなのですか。災害ではなくても、お一人暮らしの方が増えてくる時に、自主防災だとか自主防災組織を作って、そこでデータをいろいろともらって、地域で何とかしようという市の考えがあったはずですが、それはいいと、これ以上の組織を作ることは要らないという考えですか。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

今後の目標についてですが、総合計画においても、今後も増加することを目標としていますが、具体的な数値として何%ですか、154 団体の町内会のうち何団体といった数値目標は定めていないものです。今後も増加に向けて推進活動を行っていきませんが、現在、行っているものとしては、防災教室などが上げられます。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

私からも、自主防災組織育成事業について質問します。地域における自主防災組織の設立促進が報告書にも書いてあります。組織の育成と防災活動を担う人材育成も実施していくということですが、予算の執行状況の中で助成金交付のほかに取り組んでいることは何かあるのでしょうか。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

助成金交付以外の自主防災組織への取り組みについてですが、町内等からの要望に応じて、出前講座を開催しています。講座の内容は、団体からの要請に応じて座学、避難所運営ゲーム、また、避難所開設訓練の実施など

多岐にわたっています。

**中川委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

自主防災組織の新たな設置の可能性にもなるのかと思って、一つ提案です。今現在、組織されているそれぞれの団体の防災体制、地区や地域によって、それぞれ独自性というかオリジナルなものも取り組まれていると思います。大曲の南ヶ丘会館を使用することがあり会館の中を拝見したところ、壁面に丈夫な素材で作った防災時の組織図が大きく掲示してあり、町内会の何の役割の方は、この災害の時には炊き出し班になるとか、情報の掲示板になるとか、役員が変わっても役割が明記されているものがあり、すごく参考になると感じました。この自主防災組織団体でのそれぞれの取り組みをほかの団体の皆さんと団体間で共有することとか、または設立していない地域の町内会の方にも、この地域ではこういうものがありますと。同じ地域の中でも有効と思われる活動が行われている実態を情報共有をする機会を考えていくことに取り組んではいかがでしょうか。見解を伺います。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

自主防災組織同士の情報共有は非常に有用なものと考えます。今現在、具体的な手法はありませんが、今後、情報共有や検討を進めていきたいと考えています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

青木委員。

**青木委員**

私からは、防災センター運営経費のうち委託料について質問します。決算附属資料 97 ページです。平成 30 年度の委託料は、856 万 2,434 円となっていますが、平成 29 年度の決算は 834 万 3,194 円です。若干ですが、平成 30 年度は増えている。この増額理由について、お尋ねします。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

防災センターの運営経費に係る委託料の増額についてですが、内容としては人件費の単価の増額と敷地内の除雪面積の増加等によるものです。

**中川委員長**

青木委員。

**青木委員**

当初予算の誤差の範疇といった話ですが、増加した部分はあるにせよ、平成 29 年度、平成 30 年度で大きく変わっていないという認識でよろしいですか。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

人件費は、時間単価等の軽微な変更ですが、除雪面積については、従前、防災センターの中にヘリポートがありますけれども、過去、除雪の対象としておりませんでした。災害やドクターヘリの出動は 365 日 24 時間確保されるべきものと考えましたので、平成 30 年度からヘリポートを常に使える状況にするということで、除雪対象としました。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

暫時休憩いたします。

11 時 54 分 休 憩

11 時 54 分 再 開

**中川委員長**

休憩を解き、再開いたします。

藤田委員。

**藤田委員**

防災経費の 97 ページです。自衛隊による砲撃音の住宅防音工事、輪厚地域の島松大演習場の一部、基地に係るところの対象の方々が 20 数軒いるわけですが、平成 30 年度に防音工事の対象となった家屋で何軒が工事を実施されて、累計で何件になったのか。

それから、対象地域が設定された時に地域からは今後も砲撃音の測定は 5 カ所程度やってほしいという要望が出ていました。平成 30 年度までに、どのような測定が行われたのか、お聞きします。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

まず、自衛隊の砲撃音による住宅防音工事の実施件数ですが、対象となる 23 世帯のうち 11 世帯から要望が上がっており、実施済みが 4 件、実施に向けて現在、調整中が 1 件、未実施が 6 件となっています。

砲撃音の測定箇所についてですが、先ほど委員がおっしゃられたように、5 カ所の要望に対し 2 カ所の測定に留まっていることから、本年 6 月、北海道防衛局に対して、再度、測定箇所の増設について要望したところ。今後も、住宅防音工事の早期実施や測定箇所の増設に向けて要望を継続していきたいと考えています。

**中川委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

住宅防音工事の要望で手が上がっている 6 件の未実施世帯は、どの程度で工事をやっていただけるのか。課長の説明では、北広島市は 23 件と少なく、年 2 件くらいやれば十数年で済みます。恵庭市は、数千件が対象になっていますから、それと比べるともっとピッチを上げて工事してもらえないかと地元の方は思っていますが、その辺りの見通し、また市としてはどんな働きかけをしているのかを伺います。

それと、砲撃訓練で特に曇りや雨の日で訓練を実施すると音が非常に反響して住宅街でうるさいという苦情等々を聞きます。平成 30 年度で市に寄せられた砲撃音に対する意見等があったのであれば、何件程度だったのかお聞きします。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

まず、住宅防音工事についてですが、市町村ごとではなく北海道大演習場の島松地区でいうと、恵庭市、北広島市全てを合わせた中で順序立てを決めていると聞いています。このため、残る 6 件について、いつぐらいであれば工事ができるという具体的な見通しは立っていません。今後も北広島市として北海道防衛局に対し、強く要請を続けていきたいと考えています。

次に、訓練騒音への苦情ですが、今、手元に数字の資料はございませんが、例えば、本年についてもつい先日、非常に大きな騒音があったということで市民の方からご連絡をいただいた際には、速やかに北海道防衛局または、各演習場に申し入れをしているところです。過日の申し入れの結果、ご検討をいただいた上で午後からの訓練内容の見直しをしていただいた経緯もあります。今後も市民の皆様からご意見を頂戴した時には、速やかに防衛局また、自衛隊とも連携をとっていきたいと考えています。

**中川委員長**

午後 1 時まで休憩といたします。

11 時 59 分 休 憩

12 時 57 分 再 開

**中川委員長**

休憩を解き、再開いたします。

引き続き質疑を行います。

永井委員。

**永井委員**

何点が質問いたします。順不同になるかもしれませんが、ご了承ください。

最初に、職員研修費として、92 ページから 93 ページ。報告書 76 ページになります。平成 30 (2018)年度の当初予算から比べて決算額が減額されていますけれども、この理由について伺います。平成 29 (2017)年度、平成 30 (2018)年度の決算ベースでは、平成 30(2018)年度が若干、増額されていますが、平成 30 (2018)年度予算に比

すべての減額理由を伺います。

続いて、96 ページから 99 ページの防災費について伺います。報告書 48 ページから 49 ページと広範囲ですが、平成 30（2018）年度の当初予算よりも各事業項目費が減額されています。決算ベースでも前年度比で防災資機材整備事業と防災経費の二つの項目が減額されていますが、理由を伺います。

続いて、154 ページから 155 ページに当たる、災害救助費です。報告者 79 ページになります。事業費に対して、不用額が出た理由について伺います。

最後に 242 ページから 243 ページの職員費について伺います。意見書 42 ページに当たりますが、前年比から増加傾向が見られます。その具体的な内容について伺います。決算の意見書 42 ページには、職員数や台風など災害に関わる時間外勤務が増えたことと示されていますが、市からいただいている残業時間の資料を見ると、ボールパーク関連も上位に上がっています。そちらについての見解、認識について伺います。

#### 中川委員長

尾崎職員課長。

#### 尾崎職員課長

まず、職員研修費について、予算額と比べて執行額が低いということですが、平成 30 年度予算 511 万 1,000 円に対して執行額 443 万 4,781 円で、予算に対する執行率は 86.77%です。

執行残が出た主な理由ですが、職員研修会において内部講師としたため、講師謝礼が必要なくなったものや、研修派遣旅費が行程等の精査によって節約できたもの、また、自己啓発研修において自主研修グループ活動費、自主研修としての通信講座受講費助成費などの申込者が想定よりも少なかったことなどによります。

続いて、職員給与費についてですが、前年度と比べて増えている主な要因は、まず人事院勧告で、給与が平均 0.2%、期末勤勉手当が 0.05 カ月増加したことにより、約 1,300 万円、また、正規職員 5 人、任期付職員 5 名を新たに採用したことで、約 2,500 万円、災害に係る時間外手当が約 3,000 万円増えたことなどです。

あと、時間外勤務の縮減については、平成 14 年度から時間外勤務の縮減及び適正管理方針を定めて推進しており、毎年、年度当初の課長会議において、時間外勤務の縮減と適正管理を指示しています。比較のために、年によってあたりなかつたりする選挙等の他課応援を除いた時間外勤務の時間数を見ると、一般会計部分で平成 25 年度 8 万 1,201 時間だったのに対し、平成 30 年度は 7 万 6,083 時間と減少してきているところです。今後についても、管理職を中心に業務の見直しなどによる効率化を進めるとともに、担当業務の割り振り等によって、計画的な事務の執行、事務の適正配分を行って、事務量の均衡を図ることで時間外勤務の縮減に努めていきたいと考えています。

また、今年度から業務が早朝や夜間に及ぶ場合、早出遅出勤が可能になる勤務時間の割り振りの臨時変更といった制度を取り入れたり、業務の一部をソフトウェアに代行、自動化させる RPA などの新しい技術についても現在、調査研究を行っているところです。

#### 中川委員長

荒川課長。

#### 荒川危機管理課長

私からは、防災費についてお答えします。

まず、平成 30 年度の当初予算額と決算額の差についてですが、防災費としては全体で約 170 万円の執行残が生じています。主な理由は、防災経費として、平成 30 年度に開催を予定していた防災会議の開催を見送ったこと。また、平成 30 年度当初に個別配布を行った、防災ガイドブックの新聞折り込み数が予定よりも少なかったこ

とによります。また、防災センター運営経費については、施設内の大規模修繕等が発生しなかったこと。また、維持管理委託に係る入札による執行残が主な理由です。

最後に防災訓練事業、防災資機材整備事業、これら二つについても、各種委託、防災資機材の購入に係る入札の結果、執行残が生じたものです。

次に、平成 29 年度と平成 30 年度の決算額の比較ですが、大幅に減額となった事業は委員からご指摘のあった防災経費と防災資機材整備事業が上げられます。それぞれの減額の主な理由ですが、防災経費については、平成 29 年度に新庁舎移転に伴って、防災無線、また Jアラートなどの機器の移設業務を行っていたために、平年よりも高い予算計上をしていたところですが、平成 30 年度以降は、また平常どおりの予算になったため減額となったものです。防災資機材整備事業については、購入品目や個数の減少によるものです。

#### **中川委員長**

伊達災害復興支援課長。

#### **伊達災害復興支援課長**

北海道胆振東部地震災害救助事業の経費としては、主に被災された方々へのみなし仮設住宅の供与や転居費用等支援金、住宅の応急修理費用のほか、避難所の設営等に係る費用を計上したものです。不用額 1,471 万 3,062 円については、みなし仮設住宅の入居見込み 41 世帯に対して、24 世帯の入居となった差額によるものです。

#### **中川委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

防災費についてですが、防災資機材整備に関わるもので購入品などの減によるものということですが、この先、新たに購入など予算も絡んでくると思いますが、検討されていると思います。この間の台風や水害などによる防災資機材整備に関しての財政をきちんと組み立てていっていただきたいと思いますが、今後の購入計画などはどのように検討されているのか伺います。

続いて、災害救助費に関してですが、これまでも私も何回か要望をしていますけれども、みなし仮設住宅などが関わっているということで、みなし仮設住宅の 2 年間という期限の中で今後、本当に 2 年間で新たな住居などに移転できるのかどうか。もし、できない場合には、みなし仮設使用の延期なども考えるべきではないかと思いますが、その辺りについて伺います。

続いて、職員研修事業ですが、平成 30(2018)年度の事務事業評価を見ると、重点項目として、管理能力向上に向けた研修と働き方改革に向けた新規研修を実施するとあります。この 2 項目についての実施内容がどのようなものであったか、伺います。

最後に職員給与費ですが、市からいただいた資料を見ても部署ごとで、かなり残業時間の差が出てきていることが見受けられます。例えば、平成 29(2017)年度と平成 30(2018)年度の時間外勤務時間の実績を見ると、企画財政部や保健福祉部あたりで残業時間が増えていることに対して、どのような見解をお持ちか伺います。

#### **中川委員長**

荒川課長。

#### **荒川危機管理課長**

防災費の防災資器材整備に係るものについてお答えします北広島市では、防災資器材の備蓄計画を定めており、

毎年見直しをしています。昨年の地震の検証を受け、従前、数値目標等の変更が主でしたが、現在は本来備蓄すべき品目についての見直しも行っているところです。現在、並行して行っている検証の結果を踏まえ、令和元年度についても品目の見直しを行った上で備蓄計画を進めていきたいと考えています。

**中川委員長**

伊達課長。

**伊達災害復興支援課長**

みなし仮設の供与期間は、災害救助法令により 2 年間とされているところです。被災された方々の早期の生活再建が重要であると認識していることから、現時点では供与期間内での取り組みに全力を挙げて進めていきたいと考えています。

**中川委員長**

尾崎課長。

**尾崎職員課長**

昨年、管理能力向上研修ということで、課長職を対象に受講者 51 名の参加で実施し、マネジメントの本質や行動選択基準の重要性などについて学んだところです。

あと、働き方改革研修については、昨年度、全職員を対象に実施しており、受講者数 47 人が参加しています。内容的には、仕事とプライベートの充実、集中すべきことの明確化、時間の有効活用のスキルなどについて学んだところです。

次に、時間外勤務が特定の部署に偏っているのではないかとということですが、確かに、企画部門はボールパークの関係などがあり、昨年度、増えていると認識しています。福祉部門についても、市民生活を支える直結している部分ですので、突発的な対応等もしなければならぬところで、時間外が増える傾向にあることは認識しています。現在、来年度に向けた職員配置を検討していますので、そういった中で各課の要望などを聞きながら対応しているところです。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

職員給与費についてですが、ボールパーク関連についての土木、建築関係の職員を新たに募集するなど、市の努力も存じていますけれども、今、働き方改革に伴って、時間外労働時間を減らしていこうという流れの中、市ではこのような時間外労働がなかなか減らないのは問題ではないかと思えます。今後、さらに職員を増やすなど時間外勤務を減らしていく対策が必要かと思えますが、見解を伺います。

**中川委員長**

尾崎課長。

**尾崎職員課長**

時間外勤務は、災害対応などの突発的なものを除けば計画的な事務の執行や事務の適正配分により、年々減少してきています。今後も、業務のさらなる見直しによる効率化を進め時間外勤務の縮減を図っていきます。職員

数については、来年度、策定する定員管理基本方針において、本市を取り巻く社会的情勢や住民ニーズを踏まえ適正な定員管理を行っていきたいと考えています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

橋本委員。

**橋本委員**

96、97 ページ。防災費の中の防災運営費について、伺います。再質問の中では災害時の関係についての関連質問をお許し願いたいと思います。

まずは、防災センターの活用と利用数をお尋ねします。

次に、防災センター、普段の活用と災害時の活用の両面ですが、取りあえずは、災害時以外の普通の有効活用の検討をどのように図られているのかお伺いします。

次に、東西の山々、山脈の眺望は素晴らしいものがあります。パノラマ写真で山々を紹介してはと提案してきましたけれども、その後の対応についてお尋ねします。

**中川委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

まず、防災センターの活用と利用数についてですが、各種団体の視察や見学、防災関係機関との打ち合わせ、会議、移動途中のトイレ休憩などに利用いただいています。平成 30 年度の実績としては、延べ 4, 786 人の方にご来館いただいたところです。

災害時以外の防災センターの有効活用の検討については、今後、関係部局と協議をしていきたいと考えています。山々のパノラマ写真の設置については、実施に向けて現在、作業を進めているところです。

**中川委員長**

橋本委員。

**橋本委員**

この件については、十数年前から提案をしてきましたけれども、未だ一向に気配が見えないのは非常に残念です。この場所は、ご存じのとおり、主要幹線である国道 36 号と国道 274 号の北海道大動脈幹線の東側から来る入り口のところです。災害時は当然、目的に沿った対応をしなければなりません、平時が非常に多く、この有効活用をボールパーク構想も結構ですが、あのエリアもそれに関連して何かと波及効果を及ぼす最高の立地環境にあります。この場所については、地域に活動の場を提供する交流拠点、シニアドライバー等の休憩や憩いの場。あとは、生産者と消費者の交流、地元農産物の PR を狙いとした直売所、これは、農協の関係でなくなりましたが、船着き場における水辺の交流や千歳川流域の広域交流、あるいは川に親しむなど、いろいろな目的を持って、防災センターが機能できているし、果たさなければならない役目があります。私は、まちづくりの観点から、普段の活用について訴え続けてきましたが、一向にそのことが見えません。なぜなのでしょう。総合行政で、ただ単に防災のセクションであれば、荒川課長の答弁のとおりですけれども、私が言っているのは、これからは総合行政が必要にされています。まちづくりの観点から、是非、そういった部分を提案して、庁内で検討をしていただきたい。そのことがボールパークの波及効果であると総合計画には書いてあります。なんで、こういうところ



は質問の中でもそういった答えしかできないのか、不思議でなりません。このことを十数年前から訴え続けてきました。是非、この件について答弁をいただきたいと思います。

もう 1 点は、災害時の関連については、通告していませんでしたが、緊急避難場所として、万一、逃げ遅れた場合には一時的に防災センターに避難するようハザードマップに記されていますので、委員長にお許しを願いたいと思います。今回の台風では大きな被害をこうむっています。想像を絶するような未曾有の被害も起きました。これが、北海道に来た場合どうなるかということを見ました。私は、市職員から昭和 56 年の災害時の事しか聞くことはありませんが、輪厚川、あるいは千歳川の逆流の関係の災害は、明治 31 年からずっと続いてきています。そのことにより、今、遊水地がやっと完成をみるわけですが、これは先人の努力の賜物と感謝しなければなりません。今、東部地区の低地帯ハザードマップの記載は、一昨年に千年単位に変わりました。私どもがいただいているハザードマップによると、該当地域、東部地区の低地帯、稲穂町、東共栄、美咲野、朝日町を含めて、8,000 人の人口で 4,003 世帯あります。輪厚川が決壊した時を、どう想像しますか。これは対応のしようがないと私は思います。先ほど、自主防災組織の話が出ていましたが、荒川課長、こういった未曾有のことを経験していないと、テレビの報道を見るだけでは駄目です。過去の歴史を学ばなければなりません。昭和 56 年に殉職された消防団の松本さんという方がいらっしゃいますけれども、その前はひどい状況でした。昭和 25 年 7 月 30 日、301 ミリの雨で家は流されて、輪厚川の千歳線の鉄橋が全部落ちて、半年不通でした。そういった歴史があります。今、まさにこれから心配するのは、輪厚川の上流、希望ヶ丘のほうから流れてくる河川であります。あと、国土計画、クラッセホテルのゴルフ場の脇が毎年、崩れ落ちています。大量な雨がどっと降って、堤防、河川がストップした時に、中の沢のほうから水が流れて市役所のほうに行くことが想像されます。是非、ハザードマップを作ったからよしとするのではなく、被害があった時にまず、自主防災組織のことは誰かが質問をしていましたが、本当に機能するのか。職員の皆さんだけではなく住民の皆さんにもご協力をいただかなければできません。これだけの人口があるんですからわかるでしょう。高齢化もきています。障がいを持った方もたくさんいます。そうした方への対応が答弁を聞いていると、全く伝わってこない。危機ですよ、危機管理は、大事です。是非、この場を借りて、長くなりましたが、私は、訴え申し上げたい。これは答弁を求める部分にはならないと思います。更にこれからの対応になっていくと思う。

#### 中川委員長

簡潔にお願いします。

#### 橋本委員

災害があった場合、まず、防災センターまで行くことはできません。東共栄辺りは、船外機ボートが消防署と防災センターに 2 艘しかありません。消防署と防災センターに。船外機付ボート 2 艘では、間に合わない。手押しの船外機を使わないゴムボートを高台地区に何艘か保存しておくべきです。食糧を備蓄して保存していますが、まず、食べ物以前に人命が先でしょう。そういう時に対応しきれないのです。昭和 25 年のときはそうでした。あの時は、木のボートでした。そういうことを私は前回も質問していますが、その後どうなったのか、まずお伺いします。

#### 中川委員長

荒川課長。

#### 荒川危機管理課長

防災センターに保管しているボートについてですが、現在も船外機を外しても利用できる 2 艘が保管されていて、消防部局などで定期的に訓練を行っています。災害時、輪厚川が越水または破堤した時には、実際に防災セ

ンターまで行くのが困難であることは、委員ご指摘のとおりであると思います。越水した場合、8,000 人の方の対応は非常に困難であるという認識に立っていますので、現在、私どもでもタイムラインを作成した上で、早目早目の対応を心掛けています。ハザードマップの中では今回、千年に 1 回の雨の想定ということで、3 日間の総雨量が約 400 ミリメートルとなっています。ただ、これも毎日 130 ミリ降るものか、あるいは、1 時間に 200 ミリ以上降るのか、その違いによって、被害の大きさがかなり異なってきます。危機感という意味では、委員ご指摘のとおり、実際に想像のつかない、1 時間に 200 ミリを超えるような雨が降らないという保証はありませんので、これからも、早目早目の対応ということで必要に応じて、ボートを事前に高台に移送をするようなことについて、関係部局とも協議をしていきたいと考えています。

#### 中川委員長

米川防災危機管理担当部長。

#### 米川防災危機管理担当部長

防災センターの活用についてですが、10 年以上前から、ご質問をいただいているということでしたので、改めて、私から答弁をさせていただきます。防災センターですが、先ほどお話があったように、交流的なもの、物販、緊急時の避難、ドライバーの避難場所といった多機能的な目的もあろうかと思えます。そういった中で、施設の付加価値を付ける意味からも、平時における施設の活用について、同じような施設の情報収集をはじめ、何ができるかを含め、改めて検討させていただきたいと思えます。

また、災害についても、私は昭和 55 年に採用されたものですから、昭和 56 年当時の 56 災害しか経験していません。そういった意味でも、今後ともいろいろと災害についてのご提案やお話などもいただければと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思えます。

#### 中川委員長

橋本委員。

#### 橋本委員

ご答弁、わかりましたけれども、今回、未曾有ということが、そのとおりであったと思います。想定のつかないもの、もしくは、北海道に降った場合はどうだろうということがテレビ報道でされています。それは、過去の実績とか、温暖化によることだとか、さまざまな要因があると思えます。ご答弁によると、事前に避難をすることですが、それは、当然のことです。しかし、決壊となったら、間に合わない場合があるでしょう。テレビみたいに、夜中にいつの間にか決壊して知らなかった。そういうとき、市役所の人だって、全部回って歩けますか。自主防災組織、地域の皆さんのご協力をいただきながら、ここにお年寄りがいるとか、病弱な人がいるとかいうことで、一軒一軒の家の戸をたたきながら、そして、ボートに乗せて高台に避難をさせるといときに、市役所の皆さんが全てやろうと思うからそういう発想になるんです。地域の皆さんに協力をいただかなければならないのです。市役所の皆さんだけで、できるわけがないでしょう。机上の空論ではない。今回の猛威ある被災を見た時に、私は昔を思い出しました。私ごとになりますが、父親は消防団をされていて、その時は消防署がない時代ですから、本当に家に帰ってこないという状況を見ているので、なおさらのこと思うんです。輪厚川は、ご承知のとおり南幌町だと平坦だから避難場所を探すのが大変です。うちのまち北広島市には、高台があります。そのかわり、丘陵地帯ですから、大曲、輪厚方面から一気に水が低地帯に流れてくるという地形にあるんです。ですから、ほかのまちと一緒にしてはいけません。是非とも、その時の対応について、無いに越したことはありませんが、あったらどうするだろうという想定で、防災の関係も自主防災組織の関係も、地域とコミュニケーションを十分に図っていかなければなりません。災害時の人命救助といったことが、今の状況を聞いているととて

も不可能であると感じました。是非、地域の皆さんと、そういったことも含めて、あるいは、市としても未曾有の大雨の時にどう対応するかは真剣に考えていると思いますが、今回の災害を機に、そういった面からも一つ検討していただきたいということで質問を終わります。答弁がありましたら、お願いいたします。

**中川委員長**

米川部長。

**米川防災危機管理担当部長**

午前中に大迫委員から自主防災組織の関係でご質問をいただきましたが、全国各地で台風、地震等、未曾有の災害が起きています。そういう意味では、私どもも含め、市民の皆さんの中にも防災意識が高まっていることと私は感じています。こういった今の社会の状況を鑑みた時に、今までいろいろな事業等は組んでいますが、自助、共助、公助の部分で、いろいろな災害訓練や出前講座、防災セミナー等々の活動を通じて、総合的な防災対応をこれから本当に行っていかなければならないと考えています。今後に向けても、行政、市民の皆様、お互いの連携を取る中で総合的な防災対応を推進していきたいと考えています。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、総務費のうち、総務管理費の一般管理費、文書費、新庁舎建設事業を除く施設管理費、車輛管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、防災費、情報管理費、財政情報公開事業を除く情報化推進費、徴税費、選挙費、監査委員費、民生費のうち、災害救助費、職員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

13時32分 休憩

13時33分 再開

**中川委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に、災害復旧費の質疑を行います。

島崎委員。

**島崎委員**

まず、247ページ、関連して249ページと二つ関連していますので、お伺いします。公共土木施設台風災害復旧事業、公共施設等台風災害復旧事業、それぞれの需用費、委託費の内容についてお伺いします。災害や公園管理で合わせて公園管理というか台風や災害で搬出された木材、家庭から出てくるようなもの、それから事業所から出てくるような枝木の類についての処理、その事業の内容についてお伺いします。

**中川委員長**

佐々木都市整備課長。

**佐々木都市整備課長**

公共土木施設台風災害復旧事業については、平成 30 年 9 月 4 日、深夜から 5 日未明にかけて通過した台風 21 号からの強風により、道路、公園の施設や樹木に被害があり復旧を行ったものです。需用費 386 万 8,560 円は、道路の災害復旧修繕により防護柵やカーブミラー、照明灯の修繕で 207 万 3,600 円であります。また、公園の災害復旧修繕により近隣公園のテニスコートフェンス修繕 2 カ所とトイレの屋根の修繕等で 179 万 4,960 円です。

次に、委託料の 5,738 万 2,560 円の内訳は、公園内の倒木処理委託 4 本を発注し、平成 30 年 9 月 5 日から平成 31 年 2 月 28 日までの間に、約 1,700 本の風倒木処理を 4,042 万 4,400 円で行いました。また、街路樹の倒木も約 450 本、落ち葉清掃委託等を併せて 17 本発注し、8,695 万 8,160 円となります。

また、災害時の風倒木処理については、クリーンセンターに搬出しました。クリーンセンターでは、災害時ということで減免措置が取られていたこともあり、一般家庭から出る樹木の処理も併せて行っていただきました。

**中川委員長**

志村市民課長。

**志村市民課長**

平成 30 年 9 月に発生した台風によって、被害を受けた公共施設等の復旧に係る修繕、倒木処理を行った市民課所管施設の関係について、お答えします。

まず、修繕を行ったのは、広葉交流センターで、体育館の屋根の一部はがれと雨漏りの復旧を行いました。また、稲穂南会館で屋根の一部が破損したため、復旧のために修繕を行いました。ほか、倒木処理として、地区センター等の敷地内の関係ですが、広葉交流センター 6 本、団地住民センター 1 本、西の里会館 3 本、ふれあい学習センター 10 本の倒木処理を行いました。

**中川委員長**

阿部環境課長。

**阿部環境課長**

私からは、公共施設等台風災害復旧事業のうちの倒木処理の事業内容についてお答えします。例年、市のクリーンセンターで家庭ごみ、事業ごみの枝木の受け入れを行い、破碎処理によるチップ化で埋め立て処分は行わず、再生利用を行っています。平成 30 年度は、台風 21 号による風倒木が発生し、クリーンセンターに大量に搬入されたことから、通常受け入れの枝木と併せて破碎処理によるチップ化を行ったものです。

**中川委員長**

島崎委員。

**島崎委員**

まず、公共施設の未修繕箇所があるのかということ再度お伺いします。

それから、クリーンセンターに運ばれた倒木、枝木の処理について、家庭から出ているもの事業所から出ているものがあると思います。クリーンセンターでチップ化して、その後どう処理されて、どういう経路で最終処理をされているのかについて把握していると思いますが、その内容についてお伺いします。

**中川委員長**

志村課長。

**志村市民課長**

市民課所管の地区センター等の部分で台風における被害に対する未修繕は今のところない状態となっています。

**中川委員長**

佐々木課長。

**佐々木都市整備課長**

公共施設における未修繕箇所はございません。全て終わっています。

また、木の処理においても伐採、運搬、破碎、全ての作業が終わっています。

**中川委員長**

阿部課長。

**阿部環境課長**

私からは、クリーンセンターに搬入された倒木の処理についてお答えします。クリーンセンターに搬入された風倒木は、家庭、事業所から集めている枝木と一緒に破碎機によってチップ化をし、全て苫小牧等に運ばれて製紙工場の燃料として再利用されています。

**中川委員長**

島崎委員。

**島崎委員**

私が最終的に何をお話したいかということですが、今後、先ほど橋本委員からもありましたけれども、台風や災害が起きてほしくはないですけれども、起きた時に同様の倒木だとかが出てくる可能性があると思います。強風でも倒木があるということ。うちのまちは木が高くなりすぎて根が張ってなくて、かなり倒れた状況は皆さんもご承知のとおりかと思えます。公園の枝木の剪定だとか公園管理、それから市内では今後さまざまな造成工事、道路等の工事が想定されているわけですが、かなりの量の木質木材が出てくるのではないかなと思っています。そんな中、ボールパークの粗造成では、木を原木として売り払いしたと聞いていますので、全体工事費の圧縮をして努力されている点については大変評価できると思いますけれども、先ほどいきました倒木、公園街路樹の管理、剪定、そして工事が出る木質の全体額の処理の圧縮を図っていただきたいと思っています。当然、ウッドチップとして出るわけですが、市内のさまざまな箇所に材として利用できると思っています。例えば、これからボールパークの園路だとか、皆さん市民の方が使っている公園、緑地の道にも利用できると思いますし、貴重な資源として、ただジッパー機で破碎して苫小牧に運んで製紙会社の燃料だとか原材料になるだけでは非常にもったいないと思っています。やはり、この辺の方策について今後、SDGsという考え方もありますので、持続可能な開発目標ですか、循環型の森林経営、または、というか公園経営といった観点から今後そういった方策について処理費の圧縮、市内のさまざまなところに還元していくという方策についてお考えがあれば、お答えを聞きたいと思っています。

**中川委員長**

平川建設部長。

**平川建設部長**

近年、倒木や伐採木の再利用について、製紙用の木質チップだけではなく公園等地面緩衝材やドックラン、また、舗装用のチップ、木質バイオマスの燃料など多岐にわたる利用が行われているところです。また、委員がいわれるように、ウッドチップの公園利用については、緩衝材や雑草の繁茂を抑制するなどの効果もあり、有効であると認識をしているところです。今後については、公園内への活用用途の決定や用途に合わせたウッドチップの製造方法、また、木の樹種などについても調査研究していきたいと考えているところです。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

永井委員。

**永井委員**

それでは、島崎委員の質問と少し重複するかもしれませんが、災害復旧費について伺います。決算書 244 から 249 ページにかけて、報告書 79 ページから 82 ページにかけてです。決算意見書 43 ページ、災害復旧費を見ると、当初予算額平成 30 年(2018)年度の予算現額に対し、執行率が 30.4%と低すぎるのではないかと思いますので、この理由について伺います。

また、翌年度繰越額として約 6 億 2,000 万円ありますが、使途内容について伺います。

**中川委員長**

伊達課長。

**伊達災害復興支援課長**

災害復旧費については、地震災害及び台風により被災した公共施設等の復旧に係る経費です。執行率が 30.4%となった主な理由としては、平成 31 年 3 月に国の補正予算が可決成立したことを受け、本市においても 4 億 9,400 万円を追加補正し、今年度に繰越を行ったことによるものです。

繰越額 6 億 2,988 万 5,000 円の主なものとしては、大曲並木地区復旧に係る宅地耐震化推進事業のほか、2 年にまたがった被災家屋等の撤去に係る経費です。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

昨年の災害から 1 年ちょっと経ちましたが、現状、市内の倒木、また、公共施設などの破損などはどのように把握していますか。先ほど、島崎委員の質問に対しては台風による未修繕はないということでしたが、地震災害におけるもの、また、目視ではありますけれども、私も市内をあちこち歩いたりしていると、昨年の台風の影響なのかわかりませんが、まだ倒木がありますので、そのような場所を市でどのように把握していますか。

**中川委員長**

人見所長。

**人見土木事務所長**

昨年の地震等災害による道路等の倒木や被災した部分については、昨年度に概ね仮復旧を終えていまして、繰

越の予算ではなく今年度予算で本復旧を道路は行っているところです。

また、街路樹の倒木処理は、ほぼ全て終わっていると認識しています。

**中川委員長**

佐々木課長。

**佐々木都市整備課長**

公園の倒木処理については、先ほどの答弁のとおり完成しています。都市整備課所管の道路の災害復旧に関しても、3カ所被災を受けたところですが、その工事も完了しています。

また、公園のほうの被災を受けた青葉第二緑地も去年の段階で工事は完了しています。

**中川委員長**

及川農政課長。

**及川農政課長**

ただ今ご質問の農政課所管部分については、平成31年度分として予算化している富ヶ岡876番地の農地災害復旧工事については、現在実施しているところです。それを除いた災害復旧工事については全て完了しています。

**中川委員長**

下野教育総務課長。

**下野教育総務課長**

文教施設地震災害復旧事業の内、教育総務課所管分についてお答えします。今年度、繰越明許した広葉中学校の外部ひび割れの修繕、大曲東小学校のシャッター修繕については、この夏休み期間中に全て完了しています。

**中川委員長**

志村課長。

**志村市民課長**

市民課所管の関係ですが、台風以外の地震という部分については、大曲並木地区のみどりの里集会所1棟がまだ復旧していませんが、災害復興の計画に合わせて、今いろいろと着手していただいているところです。

**中川委員長**

高橋子ども家庭課長。

**高橋子ども家庭課長**

子ども家庭課所管分の子育て支援施設関係、保育園、学童クラブ、児童センターについて、一部地震による被害は、平成30年度中に全て修繕を終えているところです。

**中川委員長**

吉田社会教育課長。

**吉田社会教育課長**

文教施設台風災害復旧事業の内、社会教育課所管分の繰越明許のありました北広島レクリエーションの森アスレチック修繕については、今年度中に修繕を終え、稼働しているところです。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

それでは1点だけ、大曲並木地区の集会所関連ですが、地元住民からも私どものほうにいつ使えるようになるのか、もし移転するのならどこになるのかという声が寄せられています。早急的な復旧が必要かと思しますので、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、具体的な今後のスケジュール的なものがあればお知らせください。

**中川委員長**

伊達課長。

**伊達災害復興支援課長**

大曲並木地区の復旧状況について、現在、事業を進めているところですが、その中で集会所についても対策工事に関連する部分が多くありますので、復旧事業を進めていくと同時に、スケジュールについてもわかり次第周知したいと思っています。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、災害復旧費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

13時53分 休憩

13時54分 再開

**中川委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に、消防費の質疑を行います。

人見委員。

**人見委員**

私は、応急手当普及啓発活動事業について、お尋ねします。決算書 199 ページ、成果報告書 50 ページです。救急救命は、普通救命 1、2、上級救命講習、ほかに救命入門コースもあって伺っています。これは 90 分の講習、胸骨の圧迫と AED の使用方法が主な内容で小学校の中高学年、概ね 10 歳以上の方から受講できるということですが、救急救命の入門コースにおいて、小中学校での実施状況をお伺いします。



**中川委員長**

宍戸救急課長。

**宍戸救急課長**

市内小中学校の各種救命講習については、平成 24 年度から管内に先駆けて取り組んでいます。小学校は、初年度に 4 年生以上を対象に実施しましたが、体力的な問題もあり、次年度からは 5 年生以上を対象に 90 分の救命入門コース。中学生は、3 時間の普通救命講習もしくは、可能な時間に合わせて一般救命を実施しています。平成 30 年度は小学校が 15 回 505 名、中学校が 23 回 725 名、合計 38 回 1,230 名の受講実績となっています。

**中川委員長**

人見委員。

**人見委員**

今のご答弁で、人数や回数は伺いましたが、市内の小中学校全 14 校で漏れはないのでしょうか。

**中川委員長**

宍戸課長。

**宍戸救急課長**

全ての小学校に実施しているため、漏れはございません。

**中川委員長**

人見委員。

**人見委員**

小さいうちから命の大切さを学び、AEDに触れる機会をつくる必要があると思われるので、これからも小学校高学年以上全てに継続して行っていただくようお願いして私の質問は終わります。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

永井委員。

**永井委員**

それでは、消防車両と更新事業について一つ伺います。決算書 199 ページ、報告書 50 ページになります。決算意見書 40 ページでは、消消費関係のことで平成 30 年(2018)年度の当初予算が平成 29(2017)年度比で消防車両などの増加によって増額していると示されています。こちらの具体的な内容について伺います。

**中川委員長**

後藤消防本部警防課長。

**後藤消防本部警防課長**

来年度以降の更新計画は、当市、消防本部が策定した消防車両等更新計画に基づき、令和 2 年度に水槽付消防

ポンプ自動車を予算額約 6,800 万円、令和 3 年度に特殊災害対応支援車を予算額約 900 万円、令和 4 年度に救急車を予算額約 4,300 万円の更新となっています。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

今のは、令和 2 年ということで、来年度以降の話ですね。平成 30 年度の消防車両などの更新事業がどのようなであったのかという意味でお聞きしたのですが、もう一度お願いします。

それから、今後の更新などの事業費計画について具体的にお示してください。

**中川委員長**

後藤課長。

**後藤消防本部警防課長**

先ほどの件について、平成 29 年度は消防団車両を更新しています。平成 30 年度には消防団車両と救急車を更新しています。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

更新など充足していくかと思いますが、ほかの委員からもお話が出ているように、この間、突発的な災害など、特に東部地区は水害などの可能性も十分考えられることから、今後の災害対応が既存の体制で十分に対応できるのかどうかをお聞きします。

**中川委員長**

後藤課長。

**後藤消防本部警防課長**

当市は、消防力の基準に基づき消防車両等を更新しています。現在は、ほぼ基準に合っていますので十分な体制だと思っています。

**中川委員長**

ほかに、ございませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

それでは、2 点簡潔にお聞きします。消防費、ページ数は該当しないと思いますが、平成 30 年度のドクターヘリの要請回数及び搬送の実態について、呼んだけれども搬送されなかった等を含め実態がどうなっているのか、ご説明をお願いします。

2 点目は、応急手当普及啓発活動事業について、先ほど人見委員からの質問では小中学生にしぼって聞いてい

ましたが、全体として平成 30 年度の救急救命講習の実績、それから講習の担当職員の時間外勤務はどうなっているのか。以前は、非番明けで講習に行かれていたという説明もありましたが、平成 30 年度はどのような実態になっているのか詳しくご説明をお願いします。

**中川委員長**

宍戸課長。

**宍戸救急課長**

平成 30 年度のドクターヘリは、12 件の要請件数に対し 9 件の搬送をしています。残り 3 件については、要請後に軽症と判明したキャンセルが 1 件、ヘリ到着後に医師の指示によりそのまま救急車で陸送したのが 1 件、医師到着後に死亡判断された不搬送が 1 件となっています。

次に、平成 30 年度の救命講習については、実施回数 113 回、受講者 2,625 人となっています。講習に当たっては、再任用職員、非常勤職員及び女性消防団員の協力によって対応していますが、これらで対応ができない場合については、非番職員の時間外勤務で対応しています。時間外勤務は 7 回で延べ 9 名となります。1 回につき 3 時間講習で 1 名につき 4,500 円、9 名分で 40,500 円の実績となっています。

**中川委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

ドクターヘリに関して、雪のある冬期間はどこのヘリポートを指定して使っているのか、平成 30 年度の実績でお答えください。また、積雪時のドクターヘリ要請があったのかどうかもお聞きます。

それから、応急手当の講習、非番の方が 7 回 9 名出たということですが、いわゆる残業等々から見た場合に許容範囲なのか、かなりハードな状態なのか。現場の感覚としては、いかがでしょうか。

**中川委員長**

宍戸課長。

**宍戸救急課長**

私が覚えている範囲では、防災ステーションは冬期間でも使用できると思います。あとは、各地区に何箇所かありますけれども、正確な数は把握していません。

積雪時のドクターヘリ要請時ですが、やはり雪がないほうが間違いなく簡単に搬送できます。ただ、そういう場所ばかりではないので、積雪によって搬送の仕方が変わってくると思います。場所によっては、人数をかけて対応しているのが実際です。

講習会については、非番員を使うことで前日、救急出動が重なりハードなところはあると思いますが、住民の要求が優先すると思いますので、住民の方が講習会を望んでいるのであれば、実施するべきではないかと考えています。

**中川委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

冬期のヘリポートは搬送が大変なのはわかりました。要は平成 30 年度、1 月から 3 月にかけての冬期間にドクターヘリの要請で搬送された例があれば何件あったのか伺います。

それから二つ目の講習、住民の要請があれば講習に応じるのはわかりますが、問題は職員の方の健康管理も当然背景にあるわけです。それが今、実態として適切な範囲なのか、それともかなり大変なのか答えづらいかわかりませんが、答えられる範囲でお願いします。

**中川委員長**

本田消防署長。

**本田消防署長**

平成 30 年度、1 月から 3 月の間で 2 月に 1 件、3 月に 1 件で合わせて 2 件、要請し搬送しています。

**中川委員長**

鈴木消防本部総務課長。

**鈴木消防本部総務課長**

非番職員の負担の関係ですが、1 年間に 7 回ですので、委員のおっしゃるほどハードと我々は捉えていません。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で、消防費の質疑を終了いたします。

本日の予定の審査につきましては、以上を持ちまして終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦勞様でございました。

14 時 09 分 終了

**委員長 中川 昌憲**